



水産業における人権デュー・デリジェンスの取り組み状況に関するアンケート

基本情報

- 企業名：トライ産業株式会社
- 回答日：2025 年 7 月 9 日

-
1. 貴社は、本アンケート送付時点で、マグロ漁船に従事する移住労働者の人権問題(強制労働・労働環境・賃金問題など)について把握していますか。把握している場合には、その課題についてご回答ください。

ヒューマンライツナウ様の報告書や前回インタビューを通じて人権問題の潜在リスクについて認知しているものの、過去国内外の関係者から台湾船籍に関わる人権問題の発生実績を聞いておりません。

2. 貴社における指導原則の実施方法・体制について

(1) 貴社は、水産業における人権侵害(強制労働・奴隷労働・賃金問題など)を予防・軽減するために、具体的にどのような措置を実施していますか。以下の各分野についてご回答ください。

- 1 人権方針の策定

双日グループとして人権方針とサプライチェーン CSR 行動指針を策定しています。

(<https://www.try-sangyou.co.jp/about/#a02>
<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/policy/relatedpolicies/>)

- 2 水産物に特化した調達方針

双日グループとして水産品調達方針を策定しています。

(<https://www.try-sangyou.co.jp/about/#a02>
<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/policy/marine/>)

- 3 人権デュー・デリジェンスのプロセスおよび体制構築

双日の IR・サステナビリティ推進部が、関連部署と連携して取り組みを推進しています。人権におけるリスクが高い分野(高リスク事業分野)を特定し、その各分野の課



題や対応ポイントを整理し、グループ内に周知しています。事業を行う組織は、取引先へのヒアリングや現地訪問を行い、IR・サステナビリティ推進部がその調査結果を年次の対話で確認・評価します。重大な課題に備え、調査体制を整備し、外部専門家の意見も取り入れて対応ポイントを更新しています。

(https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz_esg/s/human_rights/)

4 対話・救済手続(グリーンバンスメカニズム)のプロセスおよび体制構築

双日グループとして、サプライチェーン上を含む全てのステークホルダーを対象に、人権に関する苦情やお問い合わせを受け付ける窓口を、双日のホームページ上に設置しており、受け付け後のプロセスも詳しく記載しています。

(<https://www.try-sangyou.co.jp/about/#a02>

<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/>
<https://www.sojitz.com/jp/contact/>)

5 その他関連する取り組み

双日本社により双日グループ役職員に対する人権リスクセミナーを実施し、その中で、水産業を含む高リスク事業分野の留意点等についての周知を行っています。

(株)シーフードレガシーのコンサルティングを受けながら、水産業における人権侵害を予防・軽減に取り組んでいます。

3. 水産物の調達方針およびトレーサビリティについて

- (1) 貴社は、水産物のサプライヤーをどこまで把握していますか（一次、二次、三次、およびそれ以降など）。サプライヤーリストを公開されている場合は、公開先をご記入ください。

マグロの原魚のサプライヤーはほぼ全て把握しています。サプライヤーリストは公開しておりません。

- (2) マグロの調達先の漁船の旗国を把握していますか。把握している場合、どの国の漁船ですか。下記のうち、該当する選択肢を回答するか、選択肢にない場合には国名をご記入ください。

日本 ・ 韓国 ・ 台湾 ・ その他： ()

漁船の旗国は把握しています。一方で、船籍に関する国名は営業戦略上の観点から回答を差し控えさせていただきます。

- (3) 水産物のサプライチェーンについて、調査やモニタリングをどのように実施していますか（基準や手順等）。その基準およびプロセスについてご回答ください。ま



た、マグロの調達に特化した基準およびプロセスがある場合には、併せてご回答ください。

主要な仕入先に対してヒアリング、現地訪問などを行いながら、課題への対応状況を調査しています。調査結果は、双日の IR・サステナビリティ推進部と各組織の年次での対話にて共有しています。

マグロ類の調達においては、以下の目標に取り組んでいます。

- ・ サプライヤーに対し、本方針に基づくリスク評価を実施（2025 年度開始）
- ・ サプライヤーに対し現地デュー・ディリジェンスを実施することで、サプライチェーン上のリスクや課題を関連するサプライヤーとも共有し、改善策を検討・実施（2026 年度開始）

（ <https://www.sojitz.com/jp/sustainability/policy/marine/> ）

- (4) 貴社の水産物の調達方針に、強制労働の禁止および撤廃に関して明記しているかご回答ください。また、マグロに特化した調達基準がある場合には、当該方針に強制労働の禁止および撤廃について明記しているかご回答ください。

強制労働を行わないことをサプライチェーン上のステークホルダーに対し要請すると双日グループの水産品調達方針に明記しています。

（ <https://www.sojitz.com/jp/sustainability/policy/marine/> ）

- (5) 強制労働の禁止や撤廃に関する取り組み状況について、水産物、特にマグロの調達先の選定・評価基準として確認していますか。

調達先の船主を選定する際は、必ず OPRT の登録リストに含まれているか確認しています。OPRT で登録された漁船は全てポジティブリスト（各 RFMO へ正規に登録された漁船のリスト）に掲載されていることから、当該リストに掲載されていない漁船の漁獲物の輸入の禁止、IUU リストに掲載された漁船の獲ったマグロ類についての輸入、陸揚げ、転載等禁止といった運用の管理下にあると認知認識しています。

※引用先：<https://www.oprt.or.jp/main01-03.html>

弊社では、水産庁の輸入可否の判断は OPRT リストに依っているという前提で OPRT リストを確認しており 万が一、何らかのリスト上の不備で水産庁が輸入不可という判断が下れば、弊社は当該取引を停止します。

また、25 年度から開始予定のマグロのサプライヤーのリスク評価の項目に、強制労働の禁止や撤廃に関する取り組み状況の確認を含める予定です。

- (6) 水産物、特にマグロに関する調達方針に関して、時限的な目標や導入している認証制度があればご記入ください。



4. 人権デュー・デリジェンスの実施状況について

- (1) 人権デュー・デリジェンスの実施にあたり、国際条約や枠組み、そのほか遵守している基準をご回答ください。

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」、「国際人権章典」、ILOの「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」、「国連グローバル・コンパクトの10原則」

(<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/policy/humanrights/>)

- (2) 人権デュー・デリジェンスのプロセスとして①人権リスク評価を実施し、②特定された人権リスクの防止や軽減のための施策を講じ、③その実施状況および結果の追跡調査を実施し、④それら一連の取り組みを開示していますか。具体的な頻度や取り組み内容も含めてご回答ください。報告書として開示されている場合には、開示先をご回答ください。

① 人権リスク評価

実施しています。詳細は双日のホームページ、統合報告書、有価証券報告書に記載しています。

(ホームページ

<https://www.try-sangyou.co.jp/about/#a02>

https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz_esg/s/human_rights/

統合報告書 2024 (P. 48～49) [https://s3-ap-northeast-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

[1.amazonaws.com/sojitz-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

[doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

有価証券報告書 (2025 年 3 月期) (P. 28～32) [https://s3-ap-northeast-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf)

[1.amazonaws.com/sojitz-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf)

[doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf))

② 特定された人権リスクの防止や軽減のための施策の実施

実施しています。詳細は双日のホームページ、統合報告書、有価証券報告書に記載しています。

(ホームページ

<https://www.try-sangyou.co.jp/about/#a02>

https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz_esg/s/human_rights/

統合報告書 2024 (P. 48～49) [https://s3-ap-northeast-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

[1.amazonaws.com/sojitz-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

[doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

有価証券報告書 (2025 年 3 月期) (P. 28～32) [https://s3-ap-northeast-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf)

[1.amazonaws.com/sojitz-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf)

[doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf))

③ 実施状況および結果の追跡調査の実施

実施しています。詳細は双日のホームページ、統合報告書、有価証券報告書に記載しています。



(ホームページ)

<https://www.try-sangyou.co.jp/about/#a02>

https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz_esg/s/human_rights/

統合報告書 2024 (P. 48～49) [https://s3-ap-northeast-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

[1.amazonaws.com/sojitz-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

[doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

有価証券報告書 (2025 年 3 月期) (P. 28～32) [https://s3-ap-northeast-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf)

[1.amazonaws.com/sojitz-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf)

[doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf))

④ 一連の取り組みの開示

実施しています。詳細は双日のホームページ、統合報告書、有価証券報告書に記載しています。

(ホームページ)

<https://www.try-sangyou.co.jp/about/#a02>

https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz_esg/s/human_rights/

統合報告書 2024 (P. 48～49)

[https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

[doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/annual/ar2024j_all.pdf)

有価証券報告書 (2025 年 3 月期) (P. 28～32)

[https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf)

[doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf](https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/sojitz-doc/pdf/jp/ir_202405/reports/vsecurity/20250616.pdf)

- (3) 上記(2)に関連して、公開方法に関してステークホルダーにとってのアクセシビリティ (言語面など) についてどのように考慮していますか。

ステークホルダーにとってのアクセシビリティを考慮し、日本語と英語の2言語で公開しています。

通信環境が悪い場合のアクセシビリティを考慮し、ホームページ上の記載から概要が把握できるよう公開していますが、現場の労働者にとってのアクセシビリティ向上については、今後の課題として認識しています (導入時期や方法については未定)。

- (4) 人権デュー・デリジェンスのプロセスにおいて、サプライチェーン上の労働者 (漁船の乗組員を含む) に対する職務上の安全・衛生管理に関する方針や対策の有無・内容について確認していますか。確認している場合は、その具体的内容 (確認時期・確認結果を含む) をご回答ください。



Human Rights Now

現時点で確認しておらず、3(5)の通り 25 年度から開始予定のマグロのサプライヤーのリスク評価の項目に、強制労働の禁止や撤廃に関する取り組み状況の確認を含める予定です。

(5) 貴社のサプライチェーン上の漁船乗組員には移住労働者が含まれていますか。

含まれている ・ 含まれていない ・ 確認できていない

確認できていない

(6) (5)について、移住労働者が含まれていることを確認している場合、移住労働者の乗組員に対する賃金の未払いや長時間労働、船上の劣悪な生活環境などの人権リスクについて調査し、状況を把握していますか。把握されている場合、その詳細をご回答ください。

5. 対話・救済手続(グリーンバンスメカニズム)の実施状況について

(1) マグロ漁を含む水産業に従事する船上の労働者がアクセスすることのできるグリーンバンスメカニズムを設置していますか。設置している場合、本アンケート回答時までの実施状況(相談件数、相談内容、相談に対する対応内容等)をご回答ください。

双日のホームページ上に日本語と英語でアクセスできる窓口を設置しています。実施状況の詳細は回答を差し控えますが、重大な人権侵害に関わる相談はありません。

(<https://www.try-sangyou.co.jp/about/#a02>

<https://www.sojitz.com/jp/contact/sustainability/input.html>)

当社のホームページにも、日本語で各種お問い合わせを受け付ける窓口を設置しています。

(<https://www.try-sangyou.co.jp/contact/MTform.html>)

(2) グリーンバンスメカニズムについて、どのようにステークホルダーへ周知していますか。特に漁船上の乗組員に対する周知方法についてもご回答ください。公表していない場合には、その理由をご回答ください。

双日のグリーンバンスメカニズムは、双日のホームページの記載によりステークホルダーに周知しています。

(https://www.sojitz.com/jp/sustainability/sojitz_esg/s/human_rights/#grievance)

6. ステークホルダーエンゲージメントなどについて

(1) 水産業およびマグロの人権問題に関して、これまで実施した、労働組合、NGO、サプライヤーといったステークホルダーとのエンゲージメントについて、①その実施時



期、②エンゲージメント先、③内容（頻度、テーマ、経営への反映など）についてご回答ください。回答欄が足りない場合には追加ください。

実施時期	エンゲージメント先	テーマ・頻度・経営への反映など
2023 年 12 月	ヒューマンライ ツ・ナウおよび APIL（韓国）	マクロサプライチェーンにおける人権リスク

- (2) 労働組合、NGO、専門家、企業などが加入している水産業の人権をテーマとするネットワークやプラットフォームに参画していますか。参画している場合、①その名称
②そこで得た知識や情報を社内でどのように適用しているのか、ご回答ください。

参画しておりません。

- (3) 該当する場合、特に消費者に対し、貴社商品やキャンペーンを通した水産業の強制労働に関する啓発活動や情報発信を実施していますか。

7. 水産業の強制労働防止・撤廃に向けた取り組みについて

NGO や労働組合など漁船上の労働者を支援する団体と、労働者のエンパワーメント向上や漁船のデジタル化促進によるサプライチェーンのトレーサビリティ強化の取り組みなどについて、連携している場合にはその詳細をご回答ください。

連携しておりません。



8. 貴社における困難・弊害について

水産業界における人権状況を改善し、持続可能なマグロを含む水産業の調達を実現する上でどのような 困難・弊害(法令の欠如、技術不足、産業内での協力体制など)があるか、ご回答ください。

漁船との間に直接的な取引関係が無いというオペレーションの性質上、アンケート調査等による間接的な課題把握は可能だが、船上に乗り込んでのモニタリングが難しいという問題があります。

9. 人権デュー・デリジェンスの義務化について

日本政府に対して、人権デュー・デリジェンスを義務化する法律の制定を求めますか。その理由も併せてご記載ください。

法令化の動きがあるとの認識で動向を注視しています。

10. 上記の回答以外に補足などがあればご記入ください。

特にありません。

アンケート締め切り

ご回答は、2025 年 6 月 27 日までにご提出ください。ご協力いただきありがとうございました。